

会 議 録

会議の名称	平成29年度第3回川越市環境審議会		
開催日時	平成29年12月25日(月) 午後2時00分 開会 ・ 午後4時 00 分 閉会		
開催場所	市庁舎7階7AB会議室		
議長(会長) 氏名	福岡義隆		
出席者(委員) 氏名(人数) ◎会長 ○副会長	【1号委員】 ・樋口直喜 ・海沼秀幸 ・池浜あけみ ・三浦邦彦 ・桐野忠 ・川口啓介 ・小野澤康弘 ・笠原啓一 ・黒田泰江 ○濱口恵子 ◎福岡義隆 【2号委員】 ・菊地三生 ・増野秀夫 ・村上直 【3号委員】 ・伊藤幾造 ・賀登環 ・鎌田政稔 ・藤田龍一 ・船津和信 ・宮崎千鶴 【4号委員】 (20名)		
欠席者(委員) 氏名(人数)	【1号委員】 ・小瀬博之 【2号委員】 【3号委員】 ・鈴木崇弘 【4号委員】 ・葛西聡 (3名)		
事務局職員 氏名(職名)	環 境 部 長：大野隆 環境部副部長：福田忠博(環境施設課長) 課 長：富田稔(環境政策課)、山崎茂(環境対策課) 高橋宗人(産業廃棄物指導課)、飯野英一(資源循環推進課) 矢島英也(収集管理課) 環 境 政 策 課：武藤貴子(副課長)、有馬宗弘(副主幹)、橋本光司(副主幹) 伊藤雅浩(主任)、山本陽二(主事)		
傍聴人(人数)	なし		
会議次第	1 開会 2 前回会議の概要等 3 議題 (1)(仮称)「第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」について 4 その他 5 閉会		
配布資料	・次第(裏面:第12期川越市環境審議会委員名簿) ・会議録(案) ・資料1 地球温暖化に関するアンケート調査の概要 ・資料2 「(仮称)第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(原案)に対する意見募集の結果 ・資料3 温室効果ガスの目標設定基礎資料 ・資料4 市民の取組における削減量等の積算根拠 ・資料5 地球温暖化対策に関する計画の比較		

議事の経過	
発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
司会	これより平成29年度第3回川越市環境審議会を始めさせていただきます。 本日は、23名の委員さんのうち、20名の委員さんに御出席いただきしており、川越市環境審議会規則第3条第2項に基づき、出席者が過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをここに御報告申し上げます。 それでは、はじめに、会長より、ひとこと御挨拶をお願いいたします。
会長	【挨拶】
司会	続いて、資料の確認をさせていただきます。 【資料確認】
事務局	それでは、川越市環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、会長に議長になっていただき議事を進めていただきたいと存じます。 ただいまから議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いします。 それでは、次第の「2 前回会議の概要等」について事務局よりお願いします。
事務局	それでは、2点、説明申し上げます。 まず、1点目といたしまして、前回、11月27日の第2回環境審議会の概要についてでございます。 次に、2点目といたしまして、去る11月13日から12月12日までの30日間にわたって実施したパブリック・コメントの結果についてでございます。 これらの2点について、続けて説明をさせていただきます。 【説明】
会長	それでは、次第の「3 議題」に移りたいと思います。 議題『(1) (仮称)「第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」について』事務局よりお願いします。
事務局	【原案の第5章及び第6章について説明】
会長	何か、御質問、御意見などございますでしょうか。
委員	資料3の4ページの数値については、市民の意識等が変わり、環境に配慮した行動をする人が増えることを見込んで設定した数字ではないかと思いますが、市民アンケート調査や事業者アンケート調査の結果を見ると、やはり経費削減などの効果があれば地球温暖化対策に関連する機器を導入したい、といった答え

事務局	が大変多いと思います。経済的な支援や必要性の周知は非常に大切であると思うと同時に難しいのではないかと感じておりますが、その辺の取り組みの考え方はいかがでしょうか。 まず、市民意識の改革に関する働きかけを市として積極的に行っていくということが大事なことだと考えております。これまでは、「これをやれば地球環境に優しい」というような表現を主に用いておりましたが、新たな計画では、原案 84 ページ以降にお示ししているように、「環境に優しい行動をしましょう」ということだけではなく、「こういうことをすれば大体、このくらいのお金が節約できますよ」という経費削減効果が分かる内容を加えております。 次に、事業所の活動に対する経済的な支援につきましては、どのような支援が必要で、市としてどのようなことができるのか、検討してまいりたいと考えております。また、国や県からの補助制度等に関する情報があれば、積極的に提供してまいりたいと考えております。
委員	御説明いただいたように、市民に分かりやすく具体的に節約できる値段等が示されていると、積極的に取り組もうという気持ちになると感じました。 次に、資料 2 のパブリックコメント(意見募集)の結果については、2 人の方から 6 件の意見をいただいたということですが、2 人というのは少なく残念に思います。市民の関心が低いということなのか、あるいは周知方法の工夫など、より多くの意見が集まる努力ができたのかという点についてはいかがでしょうか。
事務局	パブリックコメント(意見募集)につきましては、市の公式ホームページや、広報川越、各市民センター等で広く周知しておりましたが、結果として 2 人の方からの意見ということでございます。
委員	今後、もう少し市民の声が集まるようにしていただけたらと思います。 次に、いただいた意見の中に、街路樹の剪定に関する内容や、電源構成を示して欲しいといった内容がありますが、これらについて、どのような方向性として検討されていますか。
事務局	まず、街路樹の剪定(せんてい)については、様々な意見がありますので、そのような状況を踏まえて検討していきたいと考えております。 次に、電源構成につきましては、電力の自由化により、各家庭が様々な事業者から電気を購入できるようになりましたので、把握が難しい状況です。
委員	資料 5 の「目標削減量」について、平成 25 年 3 月に策定された第二次計画では、基準年度である 1990 年(平成 2 年)の 1,290 千 t-CO₂ から、目標年度である 2020 年度(平成 32 年度)までに 968 千 t-CO₂ に削減しようという目標でしたが、結果としては、第三次計画の基準年度である 2013 年度(平成 25 年度)の時点で

事務局	2,227 千 t-CO₂ になっており、むしろ大幅に増加しています。今回の目標削減量について、第二次計画のマイナス 25%と同じような、マイナス 26%という目標を掲げていますが、達成できる見込みや見通しがあって目標設定されたのですか。 まず、排出量の削減目標については、(1)外的要因、(2)国、民間事業者が中心となった取組、(3)市が中心となった取組の三つに分けて算定しております。これらの中で、外的要因が大きな割合を占めています。同じ量の電気を使用した場合でも、電気を作る手段によって温室効果ガスの排出係数が変わり、温室効果ガスの排出量も変わります。電力の排出係数が改善されれば、温室効果ガス排出量が大きく下がることになります。第二次計画では、この点を考慮していませんでした。また、第二次計画では市の取組のみで 25%を削減するという考え方でしたが、第三次計画では市以外の取組も含めて、市域からの温室効果ガスの排出量を全体としてどれだけ削減できるのかという考え方を採っています。 もう一つは、市が中心となった取組のうち家庭部門については、アンケート調査の結果を基に温室効果ガスの削減量を算出しております。市が市民意識の啓発等を推進することによって温室効果ガスの削減を図っていくということです。 以上のようなことを通して、第三次計画の目標達成を図るものです。 なお、1990 年(平成 2 年)に比べて、2013 年度(平成 25 年度)の温室効果ガス排出量が大きく増加した背景には、東日本大震災の影響による原子力発電所の稼働低下等による電力源構成の変化があるものと考えられます。
委員	原子力への依存から脱却しつつ、地球温暖化対策に取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	国の計画の中では、火力への依存からの脱却によって電力の排出係数を改善していくということが位置付けられています。原子力も含めて、ということではありませんが、今後、太陽光、地熱等の再生可能エネルギー等の活用を推進し、火力以外の割合をどんどん高めていこうということで、このようなことについては、電力事業者等の関係団体でも考えられているようです。
委員	原案 69 ページ、「市が中心となって取り組む主なもの」のうち、運輸部門において、「次世代自動車の普及」というものがあります。埼玉県やさいたま市は、自動車会社とタイアップして、様々な実証実験を行っているようです。全国的に見ても、埼玉県の取組は進んでいる方ではないかと思います。 一方で、川越市では、どれだけ次世代自動車が普及しているのでしょうか。資料 3 の 9 ページでは、川越市シェア 0.3%となっています。私は毎日、車を運転しますが、電気自動車も増えてきていますが、少ないと思います。この次世代自動車の普及について、どのようにお考えでしょうか。また、次回以降の内容ですが、102 ページのグリーン交通プロジェクトを強化していただきたいと思います。

事務局	御意見にありましたように、102 ページと 103 ページのグリーン交通プロジェクトにおいて、公共施設における低公害車の導入や、次世代自動車に関する情報提供、選択の促進等について記載しています。 なお、自動車会社とのタイアップについては、現状では難しいと考えております。 市の取組について補足しますと、電気自動車やプラグインハイブリッド車等を順次、公用車に導入していくことを進めております。また、本年 4 月より、市庁舎の北側に電気自動車用の急速充電器を設置したところです。また、電気自動車の取得に対して何らかの補助的なことを考えられないかという検討を行っております。 さらに、公共交通機関の活用等について、部局を越えた調整、連絡会議等も含めて検討してまいりたいと考えております。
会長	先日、電気自動車に乗せていただく機会があったのですが、排気ガスを出さないだけでなく、音も静かですね。まだ価格が高いのでしょうか、普及ができるだけ進むように、補助制度等を検討していただきたいと思います。
委員	原案に記載されている取組を見ますと、第二次計画との違いがほとんど見受けられないように思います。先ほど、別の委員さんから話のあったプロジェクトなど、次回の内容も含めて、一見すると、取組の部分は第二次計画の焼き直しのように見えてしまいます。新たな計画の目標を達成するための取組の検討にあたり、意識された点や現行の計画と違う点について、説明をお願いします。
事務局	取組の部分について大きな変更がないということについては、現行の第二次計画の計画期間中の改定ということもありますが、御指摘のとおりだと思います。そのような中で、現行計画と違う点等について申し上げますと、例えば、原案 74 ページの(2)ー①「太陽光発電システムの率先導入」の取組について、災害時の代替エネルギーとしての活用の検討を盛り込むなど、防災の視点を取り入れた点などは挙げられると思います。 また、次回以降の内容になりますが、適応策の部分については、新たに取り入れた内容です。
委員	先ほど、温室効果ガスの削減目標について、第二次計画では市の取組のみで達成を目指していたが、第三次計画では市民や事業者等の取組も含めて達成を目指す、という考え方の違いがあるというようなことを言われていたと思います。第二次計画と第三次計画に記載されている取組の内容がほとんど変わってない中で、その考え方の違いはどこに表れているのですか。
事務局	第二次計画においては、市として目標達成に取り組んでいく姿勢が大事であるという考え方から、目標の達成に向けて、市内の各部門における削減目標達成の

	ために、市がどのような取組を進めていくのかという点を基本的な視点にすえていました。 一方、第三次計画においては、計画の進行管理や目標達成に向けた実現可能性等について検討した結果、市域から排出される温室効果ガスの全体量の削減に向けて、市が中心となって削減に取り組む部分、国や民間事業者が中心となって削減に取り組む部分、さらには電気事業者における発電方法の変更等による削減効果といった外的要因による部分とに整理しました。 また、市が中心となった取組につきましても、市だけではなく、市民、事業者等、全ての主体の協力により、目標の達成を目指すものとしております。
委員	原案 73 ページ以降の市の取組について、市民、事業者の活動促進等が掲げられていますが、第二次計画でも、市の取組として同じように掲げられています。第三次計画の策定にあたり、市民や事業者等の取組についての扱いを見直し、計画の目標を達成するための手段としてしっかりと位置付けていく、ということであれば、第二次計画から変更した点や、新たに取り入れた考え方などについて、ある程度、整理していただいた方が、第二次計画と第三次計画の違いが分かりやすくなるのではないかと思います。これは意見として申し上げます。
委員	原案 84 ページの市民の取組について、二酸化炭素の削減量に加えて 1 箇月の節約額が記載されており、とても分かりやすくなっていると思います。この節約額の算定について、電気料金などは事業者によって異なってくると思いますので、その説明を少し入れてはいかがでしょうか。
事務局	市民の皆さまによりよく取り組んでいただけるよう、記載する情報については検討したいと思います。
委員	資料 82 ページにおいて、地域環境の整備という観点から、「身近な緑地の保全、緑化の推進」について記載されています。以前からこういった取組は掲げられていますが、実際には推進されるどころか、反対に減少しているという状況です。 例えば、「雑木林等の公有地化」とありますが、1 年間に 1 ヘクタールあるかどうかという規模ではないでしょうか。くぬぎ山地区に至っては、もう川越市分では手を付けるところがないというぐらい改変されています。市民の森も指定の解除が進んでいる状況ではないでしょうか。 身近な緑がどれほど温暖化防止に役立つか数値には表せなくても、ヒートアイランド防止、市民の精神的な支え、景観の保全など、非常に効果は大きいと思うのですが、市としては、どのように考えているのか伺いたと思います。 また、市と協働で活動している団体等もありますが、市民全体で協力するというような体制はできていないと思います。「自然再生ボランティアの育成」という取組も、今のところ、止まっているのではないかと思います。

事務局	まず、雑木林の公有地化につきましては、環境部では、環境政策課において、寄附いただいた樹林地の保全等を進めているところです。また、環境部の所管事業ではありませんが、(仮称)川越市森林公園の整備を図っています。 また、くぬぎ山自然再生事業、自然再生ボランティアの育成等については、今のところ停滞気味になっておりますが、緑の基本計画を推進していく中で取り組んでまいりたいと考えております。
委員	委員のみなさんに補足説明しておきたいと思います。とかく緑を守るとか、そういったことは経済効果がないという目線の方が非常に多いのですが、首都圏の資料を色々と見ていますと、実は緑が豊かな都市ほど住みやすいということで、非常に色々な人が移り住んで、その都市の価値が上がっていると思います。ですから、本計画の中にも、ただ保全をするのではなく、景観的な価値についてうまく盛り込めたらよいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
会長	例えば、そういった点で成功している都市等を御存じですか。
委員	いちばん成功しているのは千代田区だと思います。
事務局	緑について、その経済的効果は、先ほどの御意見にもあったように精神的な豊かさにもつながるものと思いますので、十分に検討してまいりたいと思います。
委員	原案 68 ページ以降の計画の目標に関して、温室効果ガスの削減量については、電力の排出係数の改善によるものが 432 千 t-CO₂ の削減と大きな割合を占めています。この外的要因については、原子力発電所の稼働を見込んで、目標を達成しようということによろしいのですよね。
事務局	電力の排出係数の改善に関しては、先に申し上げたように大部分が火力発電に頼っている状況ですが、二酸化炭素の排出量がより少ない発電方法も様々なものが検討されております。その中には原子力発電も含まれると思いますが、それ以外にも、火力発電における二酸化炭素排出の低減化や、再生可能エネルギーを利用した発電などについて国としても進めていくと言われております。そのような点も踏まえて、432 千t-CO₂ の削減を期待しているところです。
委員	電力の排出係数ということですが、電力だけでよいのでしょうか。例えばガス、ガソリン等も含めて数値化したものを使用したほうがブレが少ないのではないのでしょうか。色々な考え方があろうかと思いますが、川越市としては、電力の排出係数を中心として、他はあまり考えないで、これからも進めていくということによろしいのでしょうか。
事務局	電気は我々の生活に大きく影響するものの一つであり、電力の排出係数を挙

	げておりますが、それ以外にも、各部門におけるガス、ガソリン等の使用に関する内容も含めておりますので、電力だけということではなく、他の発生源によるものも含めて温室効果ガスの削減をしてみたいと考えております。
委員	地球温暖化対策を実行するための計画の指標として、そういった数字を使っていくのか、いかないのか、ということを伺いたかったのですが、回答は結構です。 次に、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスやビルについてですが、川越市の公共施設への導入等の取組に関する記載はないようですが、この点について、どのようにお考えでしょうか。
事務局	国においても「ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の導入促進等を進めているようですので、今後、市の公共施設への導入の検討について、関係部署への情報提供、提言等を行ってまいりたいと考えております。
委員	今後、公共施設等が多く入れ替わる時期がやってくると思います。新しいものを建てる際に、こういったものを念頭に置いて行う、ということを計画の中でうたっていくことも重要ではないかと思います。今後、整備される公共施設は、60 年ないし 70 年にわたって使用することになり得るわけですから、その時にその施設がどうなっているのか考える必要があると思います。 次に、公共施設等をネット・ゼロ・エネルギーにする方法についてですが、設備を導入するということを中心に考えてしまうと、例えば空調設備であれば 10 年程度、再生可能エネルギー設備であれば 20 年ないし 30 年程度で更新が必要になると思います。なるべく、そのようなコストをかけないようにするためには、設計の時点から工夫して、残る部分を機器で補っていくという考え方でなければ、コストがかかって仕方がないと思います。アンケート調査の中でも、機器に関する話は出てきますが、大事なのはやはり設計だと思いますので、ぜひ、念頭に置いていただきたいと思います。 次に、市民の森についてですが、前回の計画では、保存樹林指定事業と同じ項目にまとめられていたものを、今回の原案 82 ページでは、③、④に分けられています。これについて、何かお考えがあるのか教えてください。 次に、先ほど他の委員さんから、くぬぎ山地区をはじめ、雑木林が減少しているという話がありましたが、具体的な増減率の数値が分かれば、次回以降でも構いませんので教えてください。
事務局	まず、市民の森についてですが、新たな計画では、市民の森に関する事業を幾つか分けています。緑地の保全、緑化の推進における重点項目の一つとして、市民の森に関する事業を独立させたものです。 次に、雑木林等の増減率についてですが、次回までに確認しておきたいと思います。

会長	私も、原案 82 ページの「市民の森指定事業の推進」等、緑地の保全や緑化の推進に関する取組について、次回までに、具体的な数値や現状、活動状況が分かるような資料を用意していただけるとよいと思います。
委員	原案 80 ページの「環境教育・環境学習の推進」に関連して、例えば、小学生が入学した時に、リサイクル原料で作った植木鉢を利用して苗木や花の種を育ててもらい、小学校を卒業する時に、その苗木を市で買い取り、市民の森等に植えるといったことができれば、子どもたちも、自分の住んでいる地域の環境について考えてくれるのではないかと思います。以前、アメリカの小学生の教科書を見せてもらった時、人間は自然の中の一部である、ということが絵で描かれていました。将来を担っていく子どもたちに、そういった意識が少しでも醸成できれば、非常によいことだと思いました。 また、原案 84 ページ以降の市民の取組について、例えば、小学生のいる家庭において、「今日はこれができた。」「これができていない」など、それぞれの取組について子どもと一緒に考えることができれば、子どもにも参加意識を持ってもらえると思います。 先ほど、節約金額などのメリットが記載されているのはよい、という意見がありましたが、みんなが参加しやすいような環境を作っていないと、絵に描いた餅で終わってしまい、せっかくの計画がもったいないと思います。いま申し上げたようなシステムを、市として導入していただければ、子どもたちの将来のためによい環境についての考え方が定着していき、この川越市が将来的にも住みやすい街だと言われるようになると思います。そういう環境をぜひ、作っていただきたいと思っています。
会長	学校の先生方は忙しいみたいですから、家庭とか、年寄りの知恵とか、地域ぐるみで子どもたちを教育する場を作るというのがよいと思います。
委員	原案 69 ページの削減量の算定項目について、家庭における環境配慮行動の実践に対して期待する削減量は、4 千 t-CO₂ でしかありません。一方、外的要因は 432 千 t-CO₂ です。最近、新聞やドキュメントで得た情報によれば、ヨーロッパや中国では自然再生エネルギーの研究・導入を進めているのに対し、日本はかなり遅れているようです。若者も、高齢者も、将来の電力エネルギーについて真剣に考えていかないといけないのではないかと思います。
委員	環境に関しては、イメージづくりが必要だと思います。埼玉県内に 63 市町村がある中で、川越市にとってのアドバンテージは、つばさ館だと思いますので、つばさ館を拠点にして、埼玉県の中でも川越市は環境に取り組んでいるのだということを発信してほしいと思います。 また、スマートシティやグリーンシティ等、川越市が特区のようなものを作り、民間企業とのタイアップでモデルケースを作るというようなことも必要ではないかと思

	います。さいたま市では、民間企業とタイアップしてスマートホーム・コミュニティ先導的モデル街区を竣工し、実際に見える形で内外にアピールしているようです。こういったモデル地区が必要だと思います。輸送や都市計画など、色々な関係がありますので、一つの部署で進めるのは難しいと思いますが、ぜひ縦割りでなく、関係部署とタイアップして、このようなモデル地区を何かやっていただきたいと思います。
事務局	まず、つばさ館についてですが、市としても、つばさ館を中心に環境に関する情報発信を進めているところです。また、年に数回、つばさ館を中心として実施しているイベントの中でも、環境、それからエコというものについて発信していますので、これらをうまくつなげていきたいと考えています。 また、市内外への PR の仕方については、他の市町村の例も参考にしながら、より多くの皆さんにうまく分かっているように、情報の発信の仕方を今後とも改善していきたいと考えております。 次に、スマートシティ等についてですが、さいたま市の事例については承知しております。ただ、この事例では、何もない所に、情報インフラから社会インフラまで、一から整備していくというようなことですので、そのやり方は、本市ではなかなか難しいのではないかと考えております。一方で、本市に限らず、全国的に都市機能の集約、コンパクトシティといったことについて注目されているという状況があります。縦割りでなく、都市計画部門など関係部署と連携しながら、本市の特性に合った形での検討を進めてまいりたいと考えております。
会長	ぜひスマートなシティにさせていただいて、つばさ館も活用していただきたいと思います。
会長	他にご質問等ございますでしょうか。 ないようでしたら、続きまして、次第の「4 その他」ですが、事務局から何かございますか。
事務局	1点、事務連絡がございます。 委員の皆様におかれましては、年末のお忙しい中、本日の審議会にご出席をいただくとともに、活発なご審議をいただき、誠にありがとうございました。 次回、第4回の審議会につきましては、来年1月15日(月)の午後2時から、会場は本日と同じく、ここ市役所7階7AB会議室を予定しております。年始早々の開催となり、大変恐縮ではございますが、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、これをもちまして議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局	それでは、閉会のことばを副会長よりお願いいたします。

副会長	以上をもちまして、本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。
-----	--